

岩手県告示第778号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成20年11月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成20年10月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人生活温故知新
 - (2) 代表者の氏名 畠山はるみ
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市中央通三丁目14番31号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、消費の単位である家庭に対して、生活の中でエコロジー活動と消費者意識啓蒙に関する事業を行い、地域社会の生活文化向上とエコ活動に寄与することを目的とする。